

令和 5 年 度
議 会 の 概 要



町名「一戸」を図案化したもので、全体の円形は町民が一丸となって住みよい町づくりにまい進しようとする意欲を示し、一戸の「一」は融和を象徴、「戸」は町民の総力によって発展しようとする盛り上がりの姿をあらわしています。(昭和 33 年 10 月制定)

岩手県二戸郡一戸町議会

〒028-5311

岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

電 話 0195 (33) 2111

FAX 0195 (33) 4070

| | |
|-----------------------|-------|
| 1. 町の沿革 | 1 |
| 2. 町の位置と地勢 | 1 |
| 3. 住民参画による「まちづくり」の動き | 2 |
| 4. 世帯数と人口の推移 | 2 |
| 5. 議会の構成 | |
| (1) 議員の定数・任期 | 3 |
| (2) 議員 | 3(15) |
| (3) 議長・副議長 | 3 |
| (4) 議員の所属党派別 | 5 |
| (5) 議員の年齢別 | 5 |
| (6) 議員の在職年数別 | 5 |
| (7) 議員の職業別 | 5 |
| (8) 各種委員構成（議会選出） | 5 |
| (9) 委員会等の構成（所管及び構成） | 6 |
| 6. 議会運営 | |
| (1) 議会の活動 | 7 |
| (2) 招集 | 7 |
| (3) 議席 | 7 |
| (4) 会議時間 | 7 |
| (5) 定例会標準日程 | 7 |
| (6) 会議録の調製 | 10 |
| (7) 議会広報 | 10 |
| (8) 協議案 | 10 |
| (9) 議会運営委員会 | 11 |
| (10) 常任委員会 | 11 |
| 7. 一戸町町政調査会 | 11 |
| 8. 議会事務局 | 11 |
| 9. 議会中継 | 12 |
| 10. 議員の報酬 | 12 |
| 11. 令和5年度一般会計当初予算等の状況 | |
| (1) 一般会計予算 | 13 |
| (2) 議会費 | 14 |
| 12. 一戸町議会議員名簿 | 15 |
| 13. 町政調査会の参考資料 | 16 |

1. 町の沿革

一戸の歴史は、非常に古く、縄文時代の石器や土器が町内各所から出土しています。古いものでは、約7千年以前のものもあり、相当以前から人々が住んでいたと思われます。出土品のなかでも、「鼻曲がり土面」は、全国的に有名で、国指定の重要文化財となっています。

町内には、アイヌ語と思われる地名が多く見られるところから、そのむかしは、アイヌ族の一集落として開けた土地ではないかといわれています。

その後、南部氏の領地となり、承久元年（西暦1219年）南部氏の始祖である南部三郎光行公の長子彦太郎行朝がこの地を統治することになり、野田城を築いて居城としたことから「一戸南部」が発祥したといわれています。

それから、しばらくの間は、平穏な時代が続いたようですが、天正9年（西暦1581年）九戸政実の乱により、一戸城主の弟で平館城主であった一戸信濃守政包に一戸城を攻撃され、城主一戸兵部大連とその長子で14歳になる政連が殺され、「一戸南部」は滅亡したといわれています。

その後は、南部藩の領地となり、明治元年（西暦1868年）朝廷の直轄とされ、津軽藩等の取り締まりに属し、同2年各藩の藩籍奉還が行われ、同年8月九戸県、9月に八戸県・三戸県に、11月江刺県、青森県と短期間のうちにめまぐるしく変わった後、同9年に青森県から分割されて岩手県に編入されています。

そして、明治22年4月、町村制の施行とともに一戸町、浪打村、鳥海村、小鳥谷村、姉帯村となり、以後明治・大正・昭和の年代をそれぞれに発展してきましたが、町村合併促進法の施行により昭和32年11月1日この1町4村が合併し、新しい「一戸町」の誕生となり現在に至っています。

2. 町の位置と地勢

当町は、岩手県の北部、県都盛岡市から北へ65kmに位置し、北西は二戸市、東は九戸郡九戸村、南は岩手郡岩手町、葛巻町にそれぞれ接し、東西約18.46km、南北24.05km、総面積300.03km²の中山間地域の町です。

西の奥羽山脈、東の北上山地に連なる山々に囲まれ、町面積の約73%を山林原野が占めています。当町を流れる馬淵川は、葛巻町の安家森付近を源とし、北部山地へ流れ下り、奥中山分水嶺から北流してくる平糠川と合流するとさらに北流し、青森県八戸市内の河口より太平洋に注いでいます。

町の中央を国道4号、IGRいわて銀河鉄道が南北に並行して走り、また、東北自動車道八戸道のインターチェンジが町の北部に開設されています。平成14年12月に盛岡・八戸間が開通した東北新幹線は、二戸駅、いわて沼宮内駅が利用でき、交通の便に恵まれています。

土地の利用状況は、町南部の西岳（標高1,018m）山麓から宇別に至る高原地帯では、広大な畑地となっており、町北部では北進する馬淵川、平糠川などの川沿いに狭い耕地が点在しています。耕地の分布は、おおむね平坦地30%、山間地30%、高原地帯（標高400m～650m以上）40%であり、町南部の高原地帯の畑地を除いては、面積が狭く、傾斜がきつく、ほ場整備箇所が少ない状況となっています。

3. 住民参画による「まちづくり」の動き

・縄文文化の精神に合致する再生可能エネルギーの活用

4. 世帯数と人口の推移

当町の人口は、11,129人（男5,390人、女5,739人、令和5年4月1日現在）であり、昭和34年の27,434人をピークに減少を続けています。また、近年の人口動態を見ると、転出総数が転入総数を大幅に上回っています。

年齢階層別人口を見ると、令和5年4月1日現在では、15歳未満の年少人口が7.8%、15歳から64歳までの生産年齢人口が47.5%、65歳以上の高齢人口が44.7%と高齢化が進行しています。

| 年 | 世帯数（世帯） | 人口（人） | 備考 |
|-------|---------|--------|--------|
| 昭和32年 | 4,529 | 27,003 | 合併をした日 |
| 昭和40年 | 4,945 | 26,666 | 4月1日現在 |
| 昭和50年 | 5,211 | 23,150 | // |
| 昭和60年 | 5,730 | 20,658 | // |
| 平成元年 | 5,730 | 19,596 | // |
| 平成7年 | 5,793 | 18,142 | // |
| 平成12年 | 5,824 | 17,126 | // |
| 平成17年 | 5,735 | 15,906 | // |
| 平成22年 | 5,804 | 14,738 | // |
| 平成27年 | 5,736 | 13,409 | // |
| 平成31年 | 5,690 | 12,377 | // |
| 令和2年 | 5,645 | 12,053 | // |
| 令和3年 | 5,626 | 11,779 | // |
| 令和4年 | 5,520 | 11,401 | // |
| 令和5年 | 5,463 | 11,129 | // |

5. 議会の構成

(1) 議員の定数・任期

| 条例による 議員定数 | 現議員数 | 現議員の任期 |
|---------------|------|---------------------|
| 14人 | 13人 | 令和3年12月7日～令和7年12月6日 |

(2) 議員 別紙名簿（15ページ）のとおり

(3) 議長・副議長

| 職名 | 氏名 | 就任年月日・任期 |
|-----|-------|---------------------|
| 議長 | 駒木 二郎 | 令和3年12月7日～令和7年12月6日 |
| 副議長 | 土川 昭悦 | 令和3年12月7日～令和7年12月6日 |

○ 歴代議長・副議長

| 歴代 | 議長 | | 副議長 | |
|----|---------|---------------------------|---------|---------------------------|
| | 氏名 | 就任期間 | 氏名 | 就任期間 |
| 初 | 朴 館 喜三郎 | 就 S32.12.23 退 S36.12.6 | 野 里 秀 夫 | 就 S32.12.23 退 S36.12.6 |
| 2 | 上 里 太一郎 | 就 S36.12.15 退 S49.3.7 | 清 川 浩 | 就 S36.12.15 退 S40.12.6 |
| | | | 中 村 善次郎 | 就 S40.12.13 退 S42.3.18 |
| | | | 小野寺 誠一郎 | 就 S42.5.16 退 S44.12.6 |
| | | | 小笠原 義 顕 | 就 S44.12.9 退 S49.3.29 |
| 3 | 小笠原 義 顕 | 就 S49.3.30 退 S52.12.6 | 菅 原 文 治 | 就 S49.3.30 退 S51.6.3 |
| | | | 山 火 徳次郎 | 就 S51.6.4 退 S52.12.6 |
| 4 | 菅 原 文 治 | 就 S52.12.7 退 S55.6.30 | 中 村 忠市郎 | 就 S52.12.7 退 S55.6.30 |
| 5 | 東 山 重 雄 | 就 S55.7.2 退 S56.12.6 | 山 火 徳次郎 | 就 S55.7.2 退 S60.12.6 |
| 6 | 菅 原 文 治 | 就 S56.12.10 退 H元.12.6 | | |

| 歴代 | 議長 | | 副議長 | |
|----|---------|------------------------------|---------|------------------------------|
| | 氏名 | 就任期間 | 氏名 | 就任期間 |
| 7 | 小野寺 研 一 | 就 H 元. 12. 8 退 H 9. 12. 6 | 佐々木 康 綱 | 就 H 元. 12. 8 退 H 9. 12. 6 |
| 8 | 佐々木 康 綱 | 就 H 9. 12. 8 退 H13. 12. 6 | 中 谷 勲 | 就 H 9. 12. 8 退 H13. 12. 6 |
| 9 | 中 谷 勲 | 就 H13. 12. 7 退 H17. 12. 6 | 中 島 健 | 就 H13. 12. 7 退 H17. 12. 6 |
| 10 | 田 村 繁 幸 | 就 H17. 12. 7 退 H21. 12. 6 | 川 口 裕 幹 | 就 H17. 12. 7 退 H21. 12. 6 |
| | | 就 H21. 12. 7 退 H25. 12. 6 | 駒 木 二 郎 | 就 H21. 12. 7 退 H25. 12. 6 |
| | | 就 H25. 12. 9 退 H29. 12. 6 | 上 山 文 雄 | 就 H25. 12. 9 退 H29. 12. 6 |
| 11 | 上 山 文 雄 | 就 H29. 12. 7 退 R 3. 12. 6 | 中 瀬 春 英 | 就 H29. 12. 7 退 R 3. 12. 6 |
| 12 | 駒 木 二 郎 | 就 R 3. 12. 7 | 土 川 昭 悦 | 就 R 3. 12. 7 |

(4) 議員の所属党派別

| 区分 | 無所属 | 自由民主党 | 公明党 | 立憲民主党 | 国民民主党 | 日本共産党 | 社会民主党 | その他 | 計 |
|----|-----|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 男 | 11 | | | | | | | | 11 |
| 女 | 2 | | | | | | | | 2 |
| 計 | 13 | | | | | | | | 13 |

(5) 議員の年齢別（令和5年4月1日現在）

| 区分 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~69歳 | 70~79歳 | 80~歳 | 計 | 平均年齢 | 最年長 | 最年少 |
|----|--------|--------|--------|--------|------|----|-------|-----|-----|
| 男 | | 1 | 2 | 7 | 1 | 11 | 72.3歳 | 87歳 | 51歳 |
| 女 | | 2 | | | | 2 | 52.0歳 | | |
| 計 | | 3 | 2 | 7 | 1 | 13 | 69.2歳 | | |

(6) 議員在職年数別

| 区分 | ~4年以下 | 4~8年 | 8~12年 | 12~16年 | 16~20年 | 20~24年 | 24~28年 | 28~32年 | 32年以上 | 計 |
|----|-------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----|
| 男 | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | 11 |
| 女 | 1 | 1 | | | | | | | | 2 |
| 計 | 2 | 4 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | 13 |

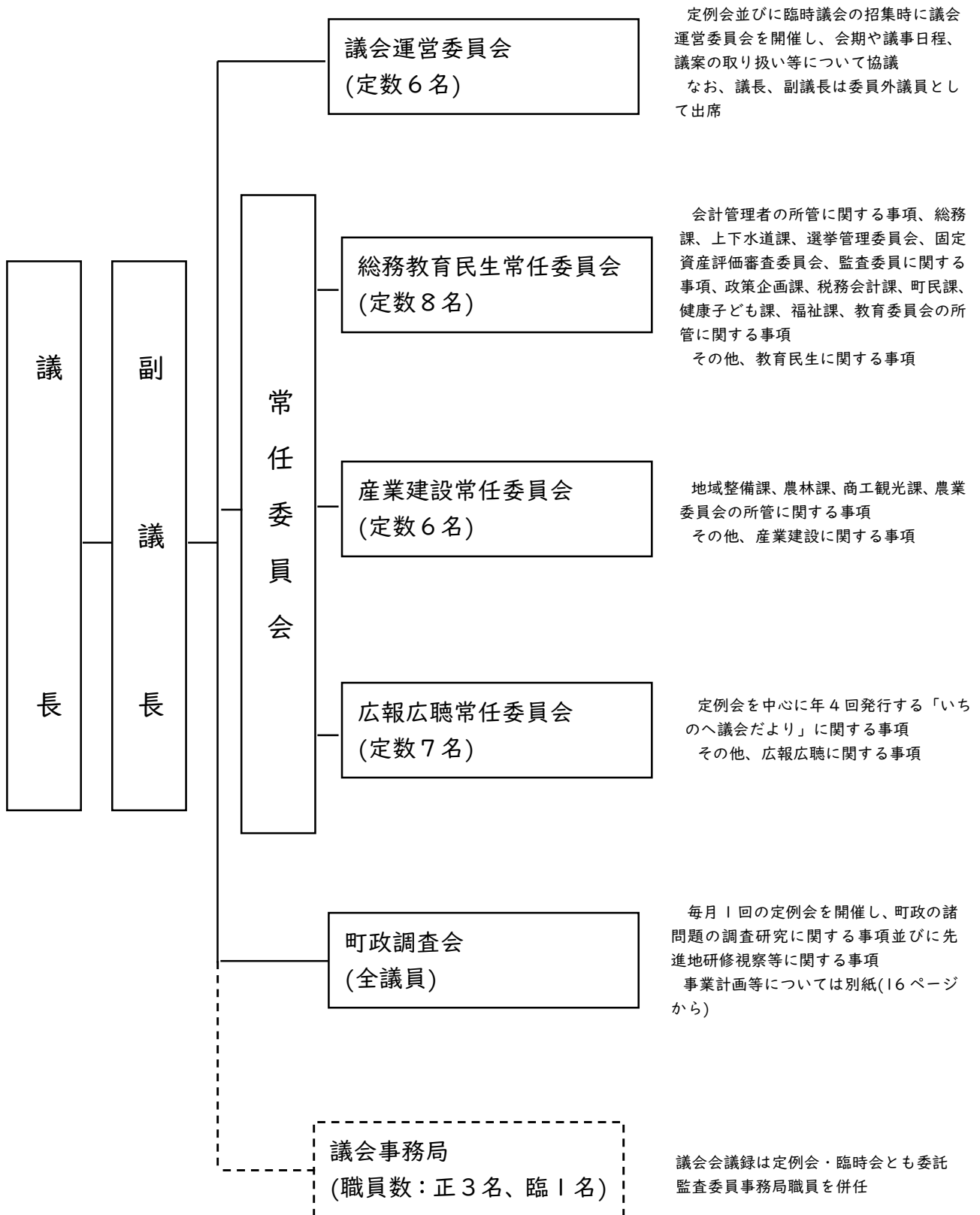
(7) 議員の職業別

| 農業 | 会社員 | 会社役員 | 自営業 | 無職 | 計 |
|----|-----|------|-----|----|----|
| 6 | 1 | 1 | 1 | 4 | 13 |

(8) 各種委員構成

| 名称 | 氏名 | 就任年月日 | 任期満了年月日 | 根拠法令 |
|--------------------|-------------------------|-----------|----------|---------------------------|
| 二戸地区広域行政事務組合議会議員 | 駒木 二郎 土川 昭悦 田頭 健造 | R 3.12.7 | R 7.12.6 | 二戸地区広域行政事務組合同規約 (選挙) |
| 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員 | 土川 昭悦 | R 3.12.7 | R 7.12.6 | 岩手県後期高齢者医療広域連合同規約 (選挙) |
| 一戸町監査委員 | 仁昌寺泰夫 | R 3.12.23 | R 7.12.6 | 地方自治法第196条第1項 (同意) |

(9) 委員会等の構成（所管及び構成）



6. 議会運営

(1) 議会の活動

議会活動は、町の意味決定機関としての基本認識のもとに、時代の要請に応えながら、直面する課題に取り組み、自然、生活、生産の調和した新しい地域社会づくりを推進し、活発に行われている。

(2) 招集

定例会：年4回とし、3月、6月、9月及び12月に招集する。

議案審議にあたっては、効率性や町民福祉の向上の観点から質疑、討論が活発に行われている。

臨時会：随時（年4回程度招集されている）

(3) 議席

議員の議席は、一般選挙後最初の会議において、議長が定める。

(4) 会議時間

定例会：午前10時から午後5時までとする。

臨時会：定例会に準ずる。

(5) 定例会標準日程

次に示すのは定例会の日程であるが、実際は議案数や一般質問等の通告者数または土曜閉庁日、日曜日、休日等が入るため会期は一定していない。（定例会では、初日に議案の提案説明後、1～2日程度議案思考のため休会している）

| 目次 | 会議区分 | 開議時間 | 日程 |
|-----|------|-------|---|
| 初日 | 本会議 | 午前10時 | * 開会 * 議長の諸般報告 * 行政報告（町長、教育長） * 会議録署名議員の指名 * 会期の決定 * 議案の提案説明 * 散会 |
| 2日目 | 本会議 | 午前10時 | * 開議 * 一般質問 * 散会 ・ 常任委員会等 |
| 3日目 | 本会議 | 午前10時 | * 開議 * 一般議案の審議、討論、採決 * 散会 |

| 目次 | 会議区分 | 開議時間 | 日程 |
|------|----------------------------------|---------|--|
| 4 日目 | 本会議 | 午前 10 時 | <ul style="list-style-type: none"> * 開議 * 本会議の休会決定宣言 |
| | 予算・決算 審査特別委 員会 (3月及び9月) | | <ul style="list-style-type: none"> * 予算・決算審査特別委員会の開会及び開議 * 予算・決算審査特別委員会委員長及び副委員 長の互選 * 一般会計、特別会計、水道事業会計予算・決 算の審査、質疑 * 延会 |
| 5 日目 | 予算・決算 審査特別委 員会 (3月及び9月) | 午前 10 時 | <ul style="list-style-type: none"> * 開議 * 一般会計、特別会計、水道事業会計予算・決 算の審査、質疑 * 延会 |
| 6 日目 | 予算・決算 審査特別委 員会 (3月及び9月) | 午前 10 時 | <ul style="list-style-type: none"> * 開議 * 一般会計、特別会計、水道事業会計予算・決 算の審査、質疑 * 意見・要望事項の集約 * 討論、採決 * 予算・決算審査特別委員会の閉会 |
| 最終日 | 本会議 | 午前 10 時 | <ul style="list-style-type: none"> * 開議 * 予算・決算審査特別委員会委員長の審査結果 の報告 * 質疑、討論、採決 * 追加議案があればその質疑、討論、採決 * 請願・陳情の処理決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各常任委員会委員長の審査結果の報告 ・ 各常任委員会委員長報告に対する質疑、討 論、採決 * 発議案があればその質疑、討論、採決 * 閉議及び閉会 |

① 開会

議長が宣言する。

② 会議録署名議員の指名

定例会：会期ごとに議席順の議員 2 名ずつを議長が指名する。

臨時会：定例会に準ずる。

③ 会期の決定

定例会：議長が議会運営委員会に諮って協議し、その結果を議長が本会議に諮って決定する。

臨時会：定例会に準ずる。

④ 議案提出と議案説明

定例会：議案は概ね招集日の当日に配布している。

本会議初日に、町長が議案説明を行う。(ただし、詳細説明は総務部長等)

臨時会：招集日の2日ないし3日前に配布している。

⑤ 議案の質疑

定例会：通告制をとらず、回数については3回までを原則としている。

臨時会：定例会に準ずる。

⑥ 一般質問

◎ 質問通告

定例会において議長の定めた期限(概ね招集日前6日)までに通告することとし、通告者に対し前日までに答弁書を配布する。

質問は、1回目は演壇で行い、再質問は質問席(対面式)で行う。

質問は一般議案の審議前に行い、他の議員の関連質問は許可しない。

◎ 発言順位の決定

通告受付順位とする。

◎ 発言回数

1回目は、全質問項目(4項目以内)を一括質問し、一括答弁する。その後は、一問一答式とする。

質問・答弁を含めた発言時間は50分以内とする。

⑦ 請願・陳情の委員会付託

◎ 請願・陳情の締切時期

定例会：原則、議会運営委員会開催日の概ね4日前までとしている。

臨時会：受付はするが、委員会付託は行わない。(定例会のみ)

◎ 請願・陳情の委員会付託

請願：議長により、請願書の写しを配布し、所管の常任委員会に付託する。

(議長諸般の報告のなかで)

陳情：請願書の例により処理するものとする。

※ 議会閉会中に提出された請願書並びに陳情書は、原則として次期定例会に請願書の写しを配布するとともに常任委員会に付託するものとする。

議会に対して、町外の個人又は法人から提出された陳情書の処理は、議長が受付した後に、当該陳情書の写しを議会開会中に議員に配布のみとする。

ただし、その内容等により、議長が必要と認めるものは、請願書扱いとして常任委員会に付託することができる。

⑧ 請願・陳情の審査

定例会：付託された請願・陳情は、所管の常任委員会等で調査及び、審査を行う。

請願に関しては、紹介議員の説明を求めることができる。

⑨ 請願・陳情の審査結果の委員長報告

◎ 委員会記録（報告書）

委員長報告は、担当書記が委員会記録（報告書）を作成し、委員長の確認を受け、議長に提出する。

委員長は、議会閉会中もなお継続審査を要するものと決定した請願・陳情については、継続審査申出書を作成し議長に提出する。

◎ 本会議報告

付託された請願・陳情等の調査及び審査の結果を各委員会ごとに委員長が報告する。

⑩ 請願・陳情の審議

本会議最終日において、付託した各常任委員会委員長の報告後、委員長報告に対する質疑・討論を経て、採決する。

(6) 会議録の調製

定例会：会議録は、委託調製を行っている。

臨時会：定例会と同様

(7) 議会広報（いちのへ議会だより）

① 議会の活動状況を一般町民に周知させるため、本会議及び委員会活動等の記事を掲載している。

広報広聴常任委員会委員を広報編集委員とし、事務局職員の協力を得ながら編集をしている。

② 創刊：昭和43年2月1日

③ 発行回数：年4回（定例会を中心）

④ 発行部数：5,000部

⑤ 印刷：写植オフセット2色刷り（A4版）

※ 表紙、裏表紙はカラー刷り

⑥ 配布対象：町内全世帯、関係団体等

⑦ 配布方法：行政連絡員を通し各戸へ配布

(8) 協議案

議案の事前審議をするための協議は行わない。ただし、将来、議案で提案を要するもの、あるいは要しないものであっても、町の重要問題は当事者の判断により、協議案として議会に説明することがある。この場合、議会としては、概ね毎月定期的に行われる町政調査会において説明を受ける。

(9) 議会運営委員会

委員は議長が会議に諮って指名した者で構成し、円滑、かつ効率的な議会運営を図るため、定例会並びに臨時会招集時に会議を開催し、会期や議事日程、議案の取り扱い等について協議している。

委員の任期は、2年である。

所掌事項は、概ね次のとおりである。

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

(10) 常任委員会

常任委員会は、総務教育民生、産業建設、広報広聴の3委員会が設置され、それぞれ所管事項の調査や請願等の審査に当たっている。

各常任委員会の任期は各委員会とも2年である。

また、予算並びに決算については、審査の徹底を期するため、議長を除く、議員全員で構成する特別委員会を設置し、活発な論議が行われている。

7. 一戸町町政調査会

(1) 町政調査会

全議員で組織する町政調査会は、毎月1回の定例会を開催し、積極的に町政の諸問題の調査研究と協議を行い、その実態把握等に努めている。

また、定期的に町内各種団体等との懇談会を開催し、広く町民の意見要望を聴き、議会活動のなかで反映するように努めるとともに、これらの事項は集約して、町当局に対しても要望書として提出している。

役員は、会長・副会長・幹事長・幹事2人・監事2人で、任期2年となっている。

(2) 研修視察調査

毎年2回程度、町政の当面する懸案事項について中央実行運動（陳情）及び管外先進地研修視察を行い、その解決促進を図り、また議員自らの研修に努め、もって議会の機能を高めるとともに、町政の円滑な運営発展に寄与する。

町政調査会の事業計画は参考資料（16～17ページ）のとおりである。

8. 議会事務局（監査委員事務局兼務）

体制 職員数3名

| | | | | |
|--------------------|---|---------------------------------|---|-------------------|
| 事務局長 (監査委員事務局長) | — | 事務局長補佐兼議事係長 (監査委員事務局主幹兼局長補佐) | — | 書記 (監査委員事務局書記) |
|--------------------|---|---------------------------------|---|-------------------|

9. 議会中継

議会傍聴機会の拡大により町民の町政への関心を高め、開かれた議会づくりと議会活性化を図るため、会期の全日程をインターネットなどへライブ及び録画配信を行っている。

- ☆ 平成19年12月定例会～ 議会中継の試行
 - ☆ 平成20年3月定例会 議会中継開始「一般質問のみ」
 - ☆ 平成20年12月定例会 会期全日程中継開始
- ※オンデマンド（録画）中継は、平成21年3月より開始

10. 議員の報酬

(1) 議員の報酬

(月額・単位：円)

| 改定年月日 \ 職名 | 議長 | 副議長 | 常任委員長 | 議員 |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| 昭和59年4月1日 | 185,000 | 150,000 | 140,000 | 140,000 |
| 昭和62年1月1日 | 205,000 | 165,000 | 155,000 | 155,000 |
| 昭和64年1月1日 | 220,000 | 175,000 | 165,000 | 165,000 |
| 平成2年10月1日 | 250,000 | 200,000 | 185,000 | 185,000 |
| 平成4年10月1日 | 265,000 | 211,000 | 195,000 | 195,000 |
| 平成6年10月1日 | 285,000 | 225,000 | 207,000 | 207,000 |
| 平成8年10月1日 | 310,000 | 245,000 | 227,000 | 227,000 |
| 平成30年4月1日 | 320,000 | 255,000 | 240,000 | 240,000 |

(2) 特別職の給与

(月額・単位：円)

| 改定年月日 \ 職名 | 町長 | 副町長 | 収入役 | 教育長 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|---------|----------------------|
| 昭和58年10月1日 | 550,000 | 440,000 | 410,000 | 400,000 |
| 昭和62年1月1日 | 575,000 | 460,000 | 430,000 | 420,000 |
| 昭和64年1月1日 | 605,000 | 490,000 | 460,000 | 450,000 |
| 平成2年10月1日 | 660,000 | 540,000 | 510,000 | 500,000 |
| 平成4年10月1日 | 695,000 | 565,000 | — | 535,000 |
| 平成6年10月1日 | 725,000 | 585,000 | — | 555,000 |
| 平成8年10月1日 (平成16年4月1日) | 780,000 (624,000) | 620,000 (528,000) | — | 590,000 (548,700) |
| 平成30年4月1日 | 720,000 | 560,000 | — | 550,000 |

・期末手当 6月期、12月期とも 月額報酬×115/100×1.65

11. 令和5年度一般会計当初予算等の状況

(1) 一般会計予算

| 歳入 | | 歳出 | |
|----------------|--------------|----------|--------------|
| 款 | 金額 | 款 | 金額 |
| 1 町税 | 1,625,265 千円 | 1 議会費 | 108,533 千円 |
| 2 地方譲与税 | 128,736 千円 | 2 総務費 | 1,020,028 千円 |
| 3 利子割交付金 | 200 千円 | 3 民生費 | 2,334,408 千円 |
| 4 配当割交付金 | 2,300 千円 | 4 衛生費 | 766,937 千円 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000 千円 | 5 労働費 | 5,136 千円 |
| 6 法人事業税交付金 | 14,537 千円 | 6 農林費 | 612,171 千円 |
| 7 地方消費税交付金 | 258,800 千円 | 7 商工費 | 369,483 千円 |
| 8 環境性能割交付金 | 5,600 千円 | 8 土木費 | 529,780 千円 |
| 9 地方特例交付金 | 4,100 千円 | 9 消防費 | 813,967 千円 |
| 10 地方交付税 | 3,240,152 千円 | 10 教育費 | 1,403,587 千円 |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 1,000 千円 | 11 災害復旧費 | 2 千円 |
| 12 分担金及び負担金 | 16,901 千円 | 12 公債費 | 743,028 千円 |
| 13 使用料及び手数料 | 52,948 千円 | 13 諸支出金 | 6,140 千円 |
| 14 国庫支出金 | 708,166 千円 | 14 予備費 | 7,000 千円 |
| 15 県支出金 | 615,659 千円 | | |
| 16 財産収入 | 45,010 千円 | | |
| 17 寄附金 | 160,001 千円 | | |
| 18 繰入金 | 506,864 千円 | | |
| 19 繰越金 | 1 千円 | | |
| 20 諸収入 | 364,860 千円 | | |
| 21 町債 | 967,100 千円 | | |
| 歳入合計 | 8,720,200 千円 | 歳出合計 | 8,720,200 千円 |

参考

特別会計・企業会計

| | | | |
|----------|--------------|---------------|------------|
| 国民健康保険 | 1,486,390 千円 | 個別生活排水処理事業 | 56,767 千円 |
| 土地取得 | 265 千円 | 後期高齢者医療 | 165,857 千円 |
| 農業集落排水事業 | 82,920 千円 | 水道事業 | 667,878 千円 |
| 下水道事業 | 325,328 千円 | (収益の支出+資本の支出) | |

(2) 議会費

(単位：千円)

| 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | 節 | | 説明 |
|---------|---------|-------|---------|----------------|--------|---|
| | | | 一般財源 | 区分 | 金額 | |
| 108,533 | 106,771 | 1,762 | 108,533 | 1. 報酬 | 43,585 | 議員報酬 14名分 41,460 会計年度任用職員報酬 事務補助 1名分 2,125 |
| | | | | 2. 給料 | 11,591 | 一般職給 3名分 |
| | | | | 3. 職員手当等 | 19,639 | 議員期末手当 13,112 一般職員期末勤勉手当等 6,527 |
| | | | | 4. 共済費 | 16,995 | 議員共済会負担金 12,911 職員共済組合等負担金 3,756 会計年度任用職員社会保険料 328 |
| | | | | 8. 旅費 | 4,895 | 普通旅費及び費用弁償 81 会計年度任用職員分 一般分 4,814 |
| | | | | 9. 交際費 | 550 | 議長交際費 |
| | | | | 10. 需用費 | 2,734 | 消耗品費 340 燃料費 35 食糧費 30 印刷製本費 2,309 修繕料 20 |
| | | | | 11. 役務費 | 741 | 通信運搬費 642 手数料 69 広告料 30 |
| | | | | 12. 委託料 | 3,967 | 会議録作成委託料 669 議会中継システム保守点検委託料 1,321 議会中継配信委託料 1,509 会議録検索システムデータ作成委託料 248 議会広報等研修委託料 220 |
| | | | | 13. 使用料及び賃借料 | 1,816 | 自動車借上料 20 会議録検索システム使用料 792 議員用デジタル端末機器借上料 483 議会デジタル端末用ソフト使用料 521 |
| | | | | 18. 負担金補助及び交付金 | 2,020 | 岩手県町村議会議長会負担金 1,156 北方領土返還要求運動岩手県民会議会費 5 岩手県防犯協会連合会賛助会費 5 カシオペア連邦議会議員協議会負担金 95 北部地区町村議会議長会運営費負担金 60 北部地区町村議会議長会管外行政視察研修参加負担金 640 各種研修参加費等負担金 59 |

12. 一戸町議会議員名簿 (任期：令和3年12月7日～令和7年12月6日)

◎委員長 ○副委員長 令和5年4月1日現在

| 議席 番号 | 氏名 | 生年月日 (昭和) | 職業 | 党派 | 所 属 常任委員会等 | 当選 回数 | 住所 (岩手県二戸郡一戸町) |
|-----------|---------------------|--------------|------|-----|--------------------------|----------|-------------------|
| 14 議長 | こまき じろう 駒木 二郎 | 11.3.4 | 農業 | 無所属 | | 6 | 姉帯字下村 |
| 13 副議長 | つちかわ しょうえつ 土川 昭悦 | 26.1.3 | 農業 | 無所属 | 総務教育民生 | 5 | 小友字半在家 |
| 1 | おおさわ えりこ 大澤 恵里子 | 46.8.13 | 無職 | 無所属 | 総務教育民生 ○広報広聴 議会運営 | 1 | 一戸字向町 |
| 3 | きど しげお 木戸 繁男 | 27.4.29 | 無職 | 無所属 | 産業建設 広報広聴 | 1 | 高善寺字古館平 |
| 4 | やまだて あきこ 山館 章子 | 44.6.27 | 会社役員 | 無所属 | ◎産業建設 広報広聴 議会運営 | 2 | 奥中山字西田子 |
| 5 | たなか しんきち 田中 新吉 | 30.12.5 | 農業 | 無所属 | ○総務教育民生 ◎広報広聴 議会運営 | 2 | 中里字武道平 |
| 6 | にしょうじ やすお 仁昌寺 泰夫 | 29.9.15 | 無職 | 無所属 | 総務教育民生 広報広聴 ○町政調査会 | 2 | 小鳥谷字仁昌寺 |
| 7 | てんどう けんぞう 田頭 健造 | 22.10.14 | 無職 | 無所属 | ◎総務教育民生 広報広聴 ○議会運営 | 2 | 一戸字北館 |
| 8 | あかはた ひろし 赤畑 博 | 23.1.8 | 農業 | 無所属 | ○産業建設 ◎議会運営 | 3 | 平糠字東 |
| 9 | しばた しょうぞう 柴田 正三 | 42.4.3 | 会社員 | 無所属 | 産業建設 ◎町政調査会 | 4 | 鳥越字滝ノ沢 |
| 10 | とうげ いさお 峠 勇男 | 23.5.3 | 農業 | 無所属 | 産業建設 | 4 | 月館字稻荷 |
| 11 | なかせ はるひで 中瀬 春英 | 19.2.26 | 農業 | 無所属 | 産業建設 議会運営 | 4 | 根反字中瀬 |
| 12 | うえやま ふみお 上山 文雄 | 23.4.9 | 自営業 | 無所属 | 総務教育民生 | 7 | 中山字大塚 |

13. 町政調査会の参考資料

本調査会は、議会として果たすべき役割と立場から町政の各般にわたる調査研究及び研修事業への積極的な取り組みを行い、町政の進展及び住みよい地域づくりのために資することを目的として、令和5年度において次の事業を行うものとする。

記

- (1) 町政における諸課題の解決に資するため、先進地事例の調査研修事業を実施するとともに、必要な情報及び資料の収集等を図り、議会機能の充実向上に努める。
- (2) 住民価値観の多様化が進む中で、町の行政サービスの維持・向上のあり方等について調査研究を行う。
- (3) 会員の心身の健康保持・増進及び親睦を図るために各種事業を実施する。

以下、本年度における主な事業は、次のとおりとする。

| 事業名 | 期日 | 事業内容 |
|----------------|---|--|
| 1 会議 | | |
| (1) 定例町政調査会 | 毎月 | ・定例会の開かれる月は会期中の日、その他の月は中旬を目途に開催する。 |
| (2) 役員会・幹事会 | 随時 | ・必要の都度、開催する。 |
| (3) 総会 | 4月18日 | ・4年度事業経過報告及び収支決算報告並びに5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について |
| (4) 臨時総会 | 随時 | ・必要の都度、開催する。 |
| 2 事業 | | |
| (1) 研修会 | 随時 | ・定例町政調査会開催日に各種テーマについて、外部講師や専門家、関係者による講演会などを開催し、会員個々の知識の向上と研鑽を図る。 |
| (2) 管外視察及び各種研修 | 5月16日 ～17日 5月26日 8月8日 ～9日 10月20日 年間 | ・管外視察研修(議会及び委員会の視察調査と共同事業として実施する。(1泊2日) ・町村議会議員研修会(盛岡市) ・町村議会夏季議員大学講座(盛岡市) ・町村議会委員長研修会(盛岡市) ・月刊誌「地方議会人」の購読 |
| (3) 中央実行運動 | 未定 | ・必要に応じて、町政課題等について要望活動を実施する。 ※ 県選出国會議員や関係省庁等へ。 |

| 事業名 | 期日 | 事業内容 |
|---------------------|-------|---|
| (4) 町内外の視察調査 | 随時 | ・各常任委員会単位、または合同による所管事務等について、必要な課題ごとに協議のうえ現地視察調査を実施する。 ・その他会員からの要請に基づき決定された調査・研修事項について実施する。 |
| (5) 他市町村議会との協議会・研修会 | 7月中旬 | ・北部地区町村議会議員研修会（未定） |
| | 8月下旬 | ・カシオペア連邦議会議員協議会総会及び研修会（二戸市） |
| | 10月中旬 | ・カシオペア連邦議会議員協議会活動交流会（一戸町） |
| (6) その他 | 未定 | ・岩手町、葛巻町、一戸町議会議員協議会研修会及び情報交換会（一戸町） |
| | 随時 | ・会員の親睦と健康増進事業 ・地方自治法に基づく議員発議案・条例事項等の調査研究について ・その他会員の要請により決定された事業 |

☆ 議会事務局職員名簿

| | |
|-------------|-------|
| 事務局長 | 田中 猛 |
| 事務局長補佐兼議事係長 | 福田 栄樹 |
| 書記 | 内澤 紫 |

〒028-5311

岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場 3F 議会事務局

電話 0195 (33) 2111 (代表)

// 0195 (33) 4863 (直通)

FAX 0195 (33) 4070 (直通)

E-mail gikai@town.ichinohe.iwate.jp